

## 金沢版ヤングケアラー支援マニュアルについて

ヤングケアラーの支援者や支援機関に対し、金沢版ヤングケアラー支援マニュアルを策定することにより、分野ごとの対応事例集から支援者自身の確認ポイントや他機関が担う役割の理解、ヤングケアラー世帯へのアプローチや課題の整理・解決を目指します。

### 1. マニュアルの体系

	項目	要旨
I 事例編	事例編の活用方法 ・分野別事例の紹介	<b>支援機関（分野別）の事例から支援の流れを捉える</b> ・ヤングケアラーを取り巻く家族関係や学校等との関係を図式化し、支援者の立場からのアプローチ方法を学ぶ
II 活用編	気づきやアセスメントのための様式の活用方法	<b>各種様式の活用方法を理解する</b> ・支援者自身が情報整理をするため、アセスメントシート等の活用方法について理解する
III 基本編	ヤングケアラー支援ガイド	<b>ヤングケアラーを正しく理解する</b> ・ヤングケアラーに気づくためのポイント等を正しく理解する
IV 様式編	様式集	実践的に活用できる様式を記載 ・支援機関別チェックシート 等
V 資料編	関係機関一覧	関係機関等の機能や役割を記載 ・関係機関一覧 等

# ヤングケアラー支援のフロー（I 事例編）

支援者は、ヤングケアラーと思われるこどもに「気付く」、「つなぐ」、「支援する」、「見守る」において大きな役割を果たします。



気付く

- 「**支援機関別 気付くポイントの一例（チェックリスト）**」等を参考に、支援対象のこどもや家庭にヤングケアラーがいる可能性を認識して業務にあたります。
- こども自身の様子や、家族構成、障害のある家族がいるかどうか等の視点が気付きのきっかけになる可能性があります。



つなぐ

- こども相談センター（ヤングケアラー相談窓口）に情報共有します。
- 場合によっては気付いた機関やヤングケアラーが話しやすい支援者が本人と対話を行います。その場合も、こども相談センター（ヤングケアラー相談窓口）に情報共有を行います。



支援する

- 本人や家族に話を聞くとともに、各支援機関・部署からサービス状況の聞き取り等を行い、総合的な情報から、支援の方針を検討します。
- 会議等の場で定まった方針に沿って支援します。



見守る

- 本人や家庭の様子を気にかけ、見守ります。
- 家族状況や本人のケア負担の変化、ライフステージ等に応じ、適宜支援内容の見直しを図ります。

### （1）ヤングケアラーと思われる子どもがいたときの支援までの事例 学校編

#### CASE 1：精神疾患の母親のケアを担う小学5年生女子への支援



Point!

- 明るく思いやりがあり、友達の多い小学5年生の女子（以下、「本人」と記載）。
- 家族構成：母親（精神疾患）、本人、弟（5歳）
- 最近宿題の提出漏れが目立つようになる。本人から担任に対して「宿泊体験学習は絶対に行かないといけないのか」と尋ねてくることがあった。
- 担任が話を聞いたところ、3か月ほど前から母親の状態が悪く、休職している。母は「お金のことが心配」と不安を口にすることが増えた。
- 母親の気分が安定せず、長いときは2時間ほど話し相手になることがある。
- 弟の世話を含め、本児が洗濯や料理などの家事全般を担っている。

気付く

つなぐ

支援する

見守る

#### ■ヤングケアラー気づきツール（大人向け） II活用編P9 IV様式編P2へ！

- ヤングケアラー気づきツール（こども向け）
- II活用編P6・IV様式編P1へ！
- ヤングケアラーアセスメントツール
- II活用編P11・IV様式編P3へ！

Point!

・こども相談センター（ヤングケアラー窓口）  
Tel:076-243-4158

Point!

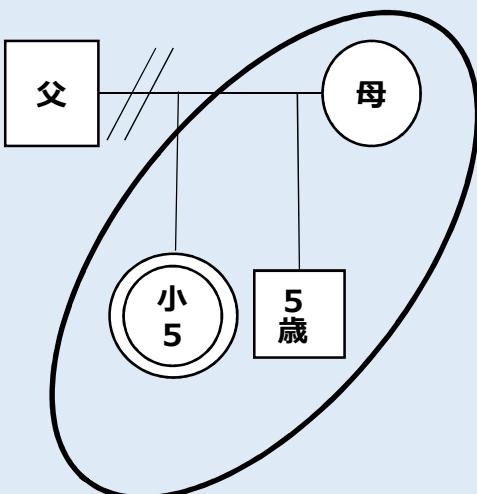
・フェイシート・支援検討シート・支援計画書  
IV様式編P12へ！

- 学校（管理職）とこども相談センター（ヤングケアラー相談窓口）が情報共有。
- こども相談センターが中心となり、対応方針を検討
  - ①本人との会話、連携先の検討
  - ②母親のケアの状況等の確認
  - ③対応の大まかな方針検討
- 本人は担任やこども相談センターに家の状況を話せたことで気持ちが楽になったと話す。これからも話を聞いてもらう機会を持ちたいが、こども相談センターよりも担任か学校に来ている相談員と話がしたいと希望したため、2週に1回のペースでスクールカウンセラーとの面接を行うことになった。
- 弟が所属する保育所と情報共有。身なりや登園状況等について気になることがあれば連絡してほしいと依頼。
- こども相談センターが母親と面接し、母親に精神科受診歴があると分かった。母親に了解を得て、こども相談センターが精神科へ連絡するとともに母親の年金受給や訪問看護の派遣等の調整を依頼した。

- 学校は、スクールカウンセラーとの面接を継続するとともに、チェックリストに基づいて引き続き本人の様子を見守り。
- 病院相談員と病院や母の状況について、関係機関と情報共有。
- 保育所で、母や弟の様子を見守り。
- こども相談センターは、家族状況や本人のケア負担の変化、ライフステージ等に応じ、適宜支援内容の見直しを図る。

## 気づいた時

### ジェノグラム（家族関係図）



### 記号の例

○ = 女性 □ = 男性 (本人は二重)

● ■ = 死亡

<配偶者関係> 基本は男性が「左」、女性が「右」

— 婚姻 --- 同棲 (内縁) / 別居 // 離婚

### 同胞関係

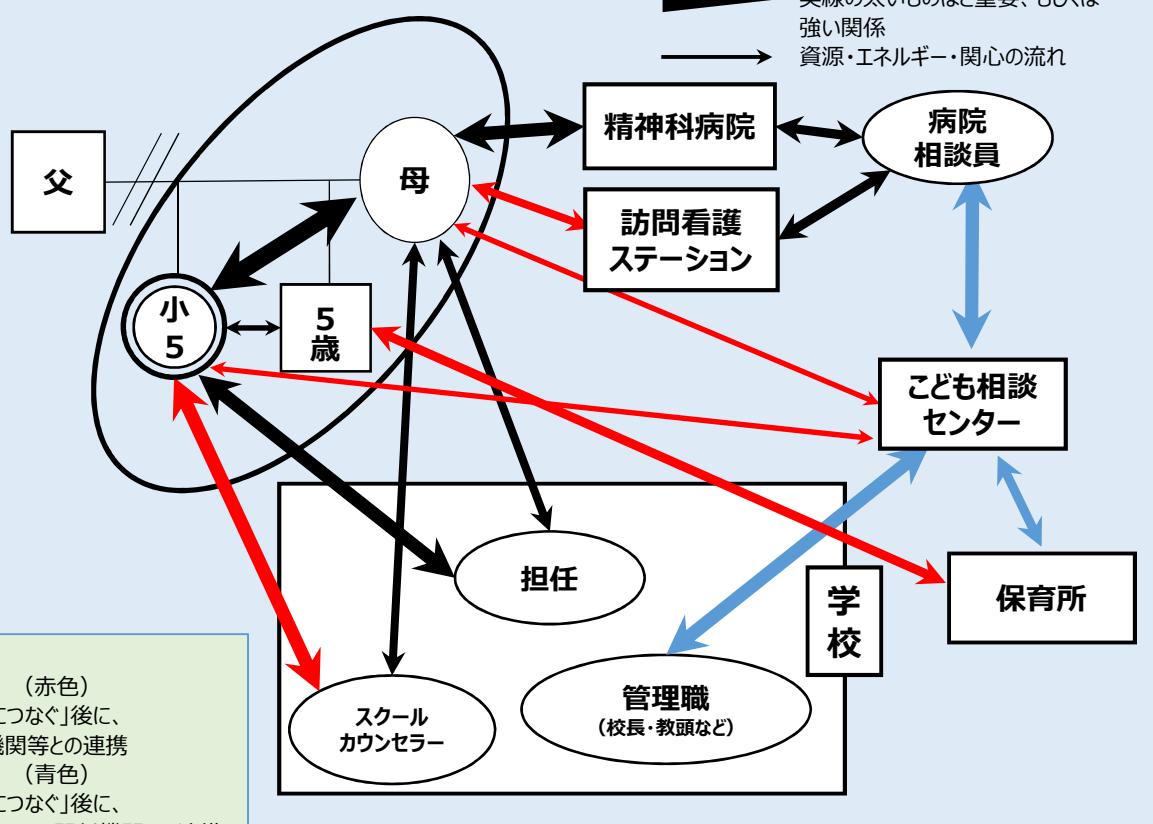
配偶者を結ぶ横線の下に、年齢の順に左から記入  
同居しているメンバーは○で大きく囲む

担任

学校

## みんなで応援

### エコマップ（支援関係図）



## II 活用編(抜粋)

資料 3

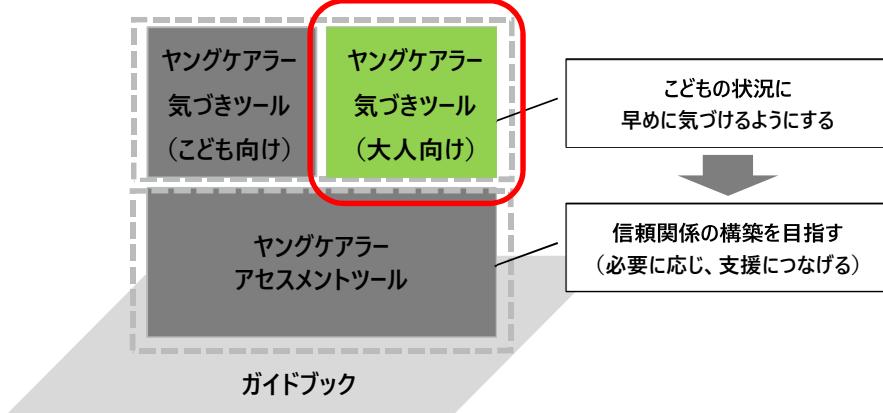
### (4) ヤングケアラー気づきツール(大人向け)の使い方

#### ①目的等

- ヤングケアラー気づきツール（大人向け）の位置づけ及び目的等は以下の図表をご覧ください。  
ヤングケアラー気づきツール（大人向け）で示す視点をもとに子どもの様子を客観的に確認します。

図表8：各種ツールの全体像における

ヤングケアラー気づきツール（大人向け）の位置づけ



図表9：ヤングケアラー気づきツール（大人向け）の視点

視点	確認内容	視点ごとの留意点、確認のポイント	関連項目
子どもが行うケア等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが、ヤングケアラーと考えられる範囲の家庭内の役割を担っている様子があるかを確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>客観的な観察によって、すべての項目を確認することは困難と考えられるため、あくまで確認できた範囲での情報。</li> </ul>	項目1
子どもの孤立の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが、もしもの時に周囲に助けを求めるができる状況にあるかを確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが孤立している様子があれば、状況の変化に気づけるよう留意が必要。</li> </ul>	項目2
子どもの権利が守られているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの客観的な状況を観察するなかで、子どもの権利が守られているかを確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケア等をすることを子どもが負担に感じている様子があれば、見守り時の声かけの頻度を上げるなど、状況の変化に気づけるよう留意が必要。</li> </ul>	項目3
ケア等の影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが家庭内の役割を担うことによる心身への影響を確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが負担がかかっていることを家族が隠したがったり、家族の状況をよく見せようとしている可能性もあることに留意が必要。</li> </ul>	項目4
家族の関係性	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが家族に必要以上に気を遣っている様子があるかを確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもに負担がかかっていることを家族が隠したがったり、家族の状況をよく見せようとしている可能性もあることに留意が必要。</li> </ul>	項目5
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>多機関での見守りや子どもの様子を確認する必要がある場合は自治体や学校等との連携を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多機関での見守りや子どもの様子を確認する必要がある場合は自治体や学校等との連携を図る。</li> </ul>	項目6

#### ②ヤングケアラー気づきツール（大人向け）活用における留意点

- 「ヤングケアラー気づきツール（大人向け）」を活用する際は以下の点に留意する。

活用前

- 「(2)①各種ツール使用時に必ず守ってほしいこと」に必ず目を通したうえで使用する。
- ヤングケアラーの状況であっても、家族が協力的で良好な関係性の場合もあることを理解する。

## IV 様式編（抜粋）

### IV (1) ②ヤングケアラー気づきツール（大人向け）

#### 様式2：ヤングケアラー気づきツール（大人向け）

項目番号	ヤングケアラー気づきツール（大人向け）確認項目
1	(18歳未満のこどもや若者が、) 以下のような、本来大人が担うと想定されている（通常のお手伝いの範囲を超える）ような家族へのケアや家事を日常的に行っている様子がありますか？
A	障害や病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている（服薬管理やその他の身体介護も含む）。
B	障害や病気のある家族の身の回りの世話をしている（日常的な要望への対応など）。
C	買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。
D	がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の世話をしている（話を聞く、寄り添うなどの対応、病院への付き添いなどを含む）。
E	(認知症や精神疾患などで) 目を離せない家族の見守りや声かけなどの気遣いをしている。
F	障害や病気のあるきょうだいの世話をや見守りをしている。
G	幼いきょうだいの世話をしている。
H	日本語以外の言葉を話す家族や障がいのある家族のために通訳（第三者との会話のサポートなど）をしている。
I	アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。
J	家計を支えるために働いて、家族を助けている。
K	その他、こどもの負担を考えたときに気になる様子がある。
2	そのこどもが行う上記のような家族へのケアや家事を一緒にしている人や、頼りにできる人がいるように見受けられますか？
3	そのこどもは、家族へのケアや家事によって学校（部活動含む）に通えていない、または遅刻や早退が多いように見受けられますか（こどもが保育所、認定こども園、幼稚園に所属する場合も含む）？
4	家族へのケアや家事が理由で、そのこどもの心身の状況に、心配な点が見受けられますか（元気がない、顔色が悪い、進学を諦めるなどの意欲の低下、外見で気になることがある等）？
5	そのこどもが家族に必要以上に気を遣っているように見受けられますか？
6	(1～5の状況を踏まえ) ヤングケアラーの可能性があると考えられる場合は、支援ニーズの確認等のために、こどもの気持ちを確認し、必要に応じて支援につなげることが求められます。その際に他機関の手助けが必要ですか？（こどもの気持ちを確認する際はヤングケアラー気づきツール（こども向け）やヤングケアラーアセスメントツールの活用をご検討ください）

## I 事例編 8分野

**学校編** 精神疾患の母親のケアを担う小学 5 年生女子への支援

**生活福祉編** 家庭の経済困窮を支える中学 3 年男子への支援

**障害福祉①  
身体障害編** 身体障害の父母のケアを担う中学 3 年男子への支援

**障害福祉②  
精神障害編** 精神疾患の母親のケアを担う小学 4 年男子への支援

**障害福祉③  
知的障害編** 知的障害のある弟のケアを担う中学 1 年女子への支援

**高齢者福祉  
編** 徘徊する認知症の見守りを担う小学 4 年男子への支援

**医療・看護・  
保健編** 認知症の祖母と妊婦で精神疾患のある母親のケアを  
担う中学 1 年女子への支援

**地域編** 家族の通訳を担う中学 3 年女子への支援